

「救助資機材等取扱訓練」に消防団員参加

平成25年に施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、「消防団の装備の基準」が改正されたことを踏まえ、計画的に救助資機材等の整備を進めているところですが、災害現場においては、各団員が迅速かつ安全確実に資機材を取り扱う必要があることから、知識・技術の向上を図ることを目的に全分団を対象にした訓練が行われました。

- 1 日時
2023年（令和5年）2月18日（土）9時から12時まで
- 2 場所
藤沢市消防防災訓練センター
- 3 実施者（各分団2人）
第1分団～第31分団
- 4 訓練内容
(1) 墜落制止用器具に関すること
(2) 救助ロープに関すること
(3) 携帯用無線機に関すること

以上

